

子育ては、小さな命がお腹の中に 宿ったときからはじまっています。 子育て家庭が地域・社会とつながり、 みんなで子育てを楽しみましょう。

さあ、みなさん準備はいいですか? いよいよ楽しい子育ての始まりです!

索引

CO	NTE	NT	3

	年齢別カレンダー	3~
(*)	赤ちゃんができたら・・・	5~
	赤ちゃんが生まれたら・・・	7~!
	その他の助成	10
	子どもの健康	11~13
	親子で一緒におでかけしよう	14~1
	子どもの就園・就学	18~2
1	子どもを預けたいときは・・・	23~29
() () () () () () () () () ()	支援が必要なときは・・・	30~3
	富加町子育て支援マップ	37~3

2

索引

あ	専門員による発達相談
あゆみ教室(児童発達支援) 31	相談窓□30
一時的保育事業	
医療型児童発達支援	た
園庭開放	チャイルドシート購入費補助金
お誕生児健康相談	定期予防接種
親子教室16	特別児童扶養手当
	とみかこども園
か	富加小学校
ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス 7	
教育・保育施設(こども園・保育所・幼稚園)… 20	な
居宅訪問型児童発達支援······33	なかよし広場
高等職業訓練促進給付金	乳幼児健康診査
子育て支援センター	乳児健康相談
子育てセミナー	妊婦健康診査
子育て世代包括支援センター 17	
コミュニティママサポート事業 24	は
こんにちは赤ちゃん訪問	初めてママサロン17
	半布ヶ丘公園
خ	パパママ教室
産後ケア事業	病児・病後児保育事業 26
産後トータルケア教室 17	ファミリー・サポート・センター事業 25
全婦健康診査······5	福祉医療費助成
児童館ランドセル来館事業	子ども
児童センター 14	重度心身障がい者 32
児童手当	母子家庭等・父子家庭 3!
児童発達支援····· 31 · 33	双葉中学校·····2·
児童扶養手当	保育所等訪問支援
就学援助費	放課後児童クラブ 28
就学時健康診断	放課後等デイサービス
出生届7	母子父子寡婦福祉資金貸付金36
障害児相談支援給付	母子健康手帳
障害児通所給付	
障害児入所給付	Ф
障害児福祉手当	養育医療給付
障害者手帳	幼児2人同乗用自転車レンタル 18
奨学資金貸付	
小学校等入学祝い金	5
助産師相談会	りんご保育園とみか
小児インフルエンザ予防接種費用助成 10	
自立支援教育訓練給付金······ 36	わ
——	カ<わ<の森······· 1/2

	●母・父	● 子ども									
	妊娠~産後	出生・0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	中学校卒業後
	妊婦健康診査 P.5 産婦健康診査 P.5	新生児聴覚検査 支援事業 P.9 こんにちは 赤ちゃん訪問 P.13 乳幼児健康診査 P.13	1歳6か月児 P.13 健康診査		3歳 児健康診査 P.13			就学時健康診断 P.21	b		
		乳児健康相談 P.13 産後ケア事業 P.6	お誕生児健康	相談 P.13							
		ロタ P.11		LICENTAL S	14						
子院接種		BCG·B型肝炎 P.12	ピフ・/ MR1期 P.12	小児用肺炎球菌 P.1				MR2期 P.12	二種混合 P.12		
			水痘 P.	12		日本脳炎1期 P.12			日本脳炎2期P.12		
					四種混	合 P.12					
	母子健康手帳 P.5			チャイ	ルドシート購入費補助	金 P.9			就学援助	費 P.22	奨学資金貸付 P.22
手続き手当助成		出生届 P.7 すこやか赤ちゃん 誕生お祝い事業							小学校等入学祝い金P.21		
财成			子ども福祉医療費助用	成 P.8 小児イ	ンフルエンザ予防接種語	費用助成 P.10 障点	がいのあるお子さんの	のために P.32~34	ひとり親家庭になっ	たら P.35~36	C
(養育医療給付 P.9			ぎふっこカー	・ド・ぎふっこカード	プラス P.7				
	さくらんぼ	教室 P.16	たまご教室 P.16	小さいひよこ教室 P.16	大きいひよこ教室 P.16						*
	パパママ教室 P.6			子育で	支援センター P.15~1	6					
交流 (世代包括支援センタ		24.4			
	初めてママ!	ナロン P17			5	達センター P.14	半布ヶ丘公園「	P.14			
	in C C C	産後トータルケア教室 P.17									
就園。就學					とみかこども園 P.18				富加小学校 P.21	双葉中学校 P.21	
			りんご保育園と	こみか P.19							
			コミュニティママサ	ポート事業 P.24	ファミリー・サポー	ト・センター事業 P.2	25 病児・病後	後児保育事業 P.26			
預かり サービス					一時的保育事業 P.23				放課後児童クラブ P.28 児童館ランドセル 来館事業 P.29		
相談(子	音でに困ったときの村	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	専門員による発達相	談 P.13 ことば	等の発達に関するこ	こと (あゆみ教室) P.3	31		

母子健康手帳をもらいましょう

福祉保健課 保健係 54-2117

妊娠がわかったら、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、妊娠中からお 子さんの誕生、予防接種や健康診査等の状況を記録する大切な手帳です。

母子健康手帳交付の際には、妊娠中の健康管理について説明し、妊婦健康診査受診

票と妊婦歯周疾患健診票、産婦健康診査受診票、新生児 聴覚検査受診票をお渡しします。また、保健師と栄養士が 面談しますので、お気軽にご連絡ください。

《電話予約制》

●受付時間:8:30~17:00

●交付場所:福祉保健課 保健係

●持 ち 物: 医療機関で交付された

妊娠届出書



○奸婦健康診査

妊娠が順調かどうかチェックを行い、お母さんとお腹の中の赤ちゃんの健康を守るた めに、妊婦健康診査費(14回)を助成します。お腹の中の赤ちゃんの発育はめざましく、 妊娠中のお母さんのからだにもいろいろな変化が起こります。自覚症状がなくてもトラブ ルが隠れていることもありますので、定期的に健康診査を受けましょう。

〇産婦健康診査

出産後のお母さんの心身の体調や授乳、育児の状況を確認するために産婦健康診査費 (2回分)を助成します。産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身に 不調をきたしやすいと言われていますので、産後も健康診査を受けましょう。

<転入される方へ>

他市町村の妊婦及び産婦健康診査受診票は、転入後は 使用できません。町の受診票に交換しますので、受診の前 に福祉保健課までお問い合わせください。



(パパママ教室

教育課 54-2177 こども課 54-2121

出産の心構えや、赤ちゃんのお世話の仕方について勉強し、子育ての準備をしましょう。 初めての出産を迎えるパパママ同士で交流し、不安や悩みを軽減しましょう。

●対 象 者: 出産を迎える夫婦で初めてパパママ教室に参加される方

●実施日:年3回(5月・9月・1月頃)

所:保健センター

容: • 出産・育児に関する助産師さんからの話

• 赤ちゃんをお風呂に入れる練習 (沐浴)

• パパの妊婦体験

●申込み:実施日の3週間前まで

員:6組







(産後ケア事業

こども課 54-2121

産後1年未満の産婦で、育児や体調に不安がある方等を対象に お宅に助産師が訪問し、授乳相談や育児相談を行います。

●利用方法:申請が必要です。

●利 用 料:1回900円

※訪問は平日の利用のみ可能です。



😜 出生届を出しましょう

住民課 住民係 54-2116

赤ちゃんが生まれたら、14日以内に出生届を提出しましょう。

●届出人:父又は母

●届 出 地:子どもの出生地、届出人の所在地、

父母の本籍地

持ち物:病院で交付された出生証明書、

母子健康手帳



・ すこやか赤ちゃん誕生お祝い事業

こども課 54−2121

赤ちゃんが生まれたら、第1子 10万円第2子 20万円

第3子以降 30万円をお祝い金として支給します。

●対 象:出生後最初の住民登録を富加町にされた赤ちゃん。

●支給対象者

赤ちゃんを出産した方、その配偶者又は赤ちゃんを養育する方で、赤ちゃんが生 まれた時点で、次の要件に該当される方

(1) 町に住民登録がある方。 (2) 赤ちゃんと同一世帯の方。

ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス

く こども課 54-2121

岐阜県内にお住まいの子育て中の家庭に交付されるカードです。参加店舗でカードを 提示すると、割引やポイント加算などのサービスを受けられます。

	ぎふっこカード	ぎふっこカードプラス
対象者	18歳未満の子どもがいる家庭(妊娠中を含む)	18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家 庭(妊娠中を含む)
持ち物	保護者の身分証明証、18歳未満の子 どもがいることが分かる書類(健康保 険証、母子健康手帳等)	保護者の身分証明証、18 歳未満の子 どもがいることが分かる書類(健康保 険証、母子健康手帳等) ※申請手続きが必要です。
交付窓口	福祉保健課、こども課	こども課

🚱 児童手当

く こども課 54-2121

児童手当は、中学校修了までのお子さんを養育している家庭に支給される手当です。 お子さんが生まれたときや他市町村から転入したときは、出生日や転入日から15日以内 に申請してください。公務員の方は、勤務先で申請してください。

●対象者:15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する保護者

●持 ち 物:申請者(保護者)の健康保険証、申請者の通帳 ほかにも場合によって必要な書類があります。

●支給方法:2月・6月・10月の13日(休日の場合は前日)に□座振込します。

●支給額

	区分	児童1人あたりの月額
	0歳から3歳未満	15,000円
所得制限未満	3歳以上 小学校修了前	(第1子・第2子) 10,000円 (第3子以降※) 15,000円 ※18歳到達後最初の3月31日までの養育する 児童のうち第3子以降の子ども
	中学生	10,000円
所得制限以上	0歳から中学生	5,000円 ※令和4年10月から所得上限額が設けられます

🚱 子ども福祉医療費助成

福祉保健課 福祉係 54-2183

18歳に達する日の年度末までのお子さんを対象に、福祉医療費受給者証を交付し、医療機関を受診した際の医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

■対象者:18歳到達後最初の3月31日までの児童

●持 ち 物:子どもの健康保険証、申請者(保護者)の通帳

●助成方法

県内での受診 健康保険証と受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

県外での受診 健康保険証を医療機関で提示し、窓口で医療費をお支払いください。

お支払い時の領収書をお持ちのうえ、福祉保健課で申請してください。

口座振込により、自己負担分を払い戻します。

7

その他の助成

⑩ 新生児聴覚検査支援事業

福祉保健課 保健係 54-2117

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの「耳の聞こえ」を確認するための検査です。お子さん の発達には、耳の聞こえが重要で、早い段階から適切な療育を受けることで、心と体 の発達を促すことができます。新生児聴覚検査受診票を病院窓口に提出することで一 部助成を行っています。

😜 チャイルドシート購入費補助金

こども課 54−2121

交通事故からお子さんを守るため、町がチャイルドシートの購入費の一部を補助します。

■対象者:チャイルドシートを購入した者で、町に住所を有する6歳未満の 児童を養育する保護者(町税等の滞納がある場合を除く。)

■補助対象: 児童1人につきチャイルドシート1台

補助額:購入費用の半額(100円未満切捨て・上限10.000円)

●持 ち 物:領収書(購入者氏名・品名等がわかるもの)、申請者の通帳、 品質保証書(型番、製造番号、購入先のわかるもの)、車検証

🍪 養育医療給付

福祉保健課 保健係 54-2117

低出生体重児のお子さんが、指定医療機関に入院し医療を受ける場合に、治療に必要 な医療費の一部を町が助成します。

●対象者:出生時体重が2,000 g以下など、身体の発育が未熟で入院による養育が 必要であると医師に判断された1歳未満のお子さん

■助成対象:保険診療の医療費、食事療養費(ミルク代)

●持 ち 物:印鑑、養育医療意見書、世帯全員分の収入が分かる書類、

個人番号·本人確認書類、世帯調書、健康保険証、福祉医療費受給者証

その他の助成

小児インフルエンザ予防接種費用助成 📞 福祉保健課 保健係 54-2117

インフルエンザワクチンの任意接種に係る費用の一部を町が 助成します。



●対象者:町に住所を有する牛後6か月から中学3年生までのお子さん

●助成額:1人1回につき1.000円まで、各年度に2回まで

●持ち物:印鑑、領収書、申請者(保護者)の通帳

●申請期限:予防接種を受けた日の属する年度の末まで

M	E	M	•						

定期予防接種

福祉保健課 保健係 54-2117

定期予防接種の対象者とスケジュール ※変更がありましたらホームページなどで随時お知らせします。

ワクチ	ンの種類		対象年齢	接種回数・間隔	予診票配布				
口夕	ロタリックス	出生 (24	56週〜生後6か月 週)	【初回接種】 生後2か月〜出生14週6日後まで 【追加接種】 初回接種後27日以上の間隔をあけて、 1回接種	出生届提出時				
و	ロタテック	出生	E 6週〜生後8か月 週)	【初回接種】 生後2か月〜出生14週6日後まで 【追加接種】 初回接種後27日以上の間隔あけて、1 回接種	出生届提出時				
		生後2か月	生後2か月~7か月未満に接種開始した場合	【初回接種】 27日以上の間隔をあけて1歳になるまでに3回接種(1歳を超えた場合は残りの初回分は行わない) 【追加接種】 初回接種後7か月以上の間隔をおいて1回接種	【初回】				
٤	ヒブ		生後7か月~1歳未満に 接種開始した場合	【初回接種】 27日以上の間隔をあけて1歳になる までに2回接種(1歳を超えた場合は 2回目は行わない) 【追加接種】 初回接種後7か月以上の間隔をおいて1 回接種	出生届提出時 【追加】 1歳お誕生児 健康相談のとき				
			1歳~5歳未満に接種開始した場合	1 🗆					
			4		4		生後2か月~7か月未満に接種開始した場合	【初回接種】 27日以上の間隔をあけて2歳になるまでに3回接種(2回目接種が1歳を超えた場合、3回目は行わない) 【追加接種】 初回接種後60日以上の間隔をあけて、 1歳以降に1回接種	
	見用肺 :球菌	生後2か月~5歳未満	生後7か月~1歳未満に接種開始した場合	【初回接種】 27日以上の間隔をあけて2歳になるまでに2回接種(2歳を超えた場合は2回目は行わない) 【追加接種】 初回接種後60日以上の間隔をあけて、 1歳以降に1回接種	【初回】 出生届提出時 【追加】 1歳お誕生児 健康相談のとき				
			1歳~2歳未満に接種開始した場合	【初回接種】1回 【追加接種】 1回目接種後60日以上の間隔をあけて1 回接種					
			1歳~5歳未満に接種開始した場合	10					

出生届を出された際に、1才未満で接種する予防接種の予診 票をお渡しします。1才以降につきましては、随時お渡しします。 ご不明な点は福祉保健課までお問い合わせください。



ワクチンの種類	対象年	齢 ★標準的な接種期間	接種回数・間隔	予診票配布
B型肝炎	1歳未満 ★生後 2	か月~9か月	3回(2回目は1回目から27日 以上の間隔をあけ、3回目は1 回目から139日以上の間隔を あけて接種)	出生届提出時
4種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷 風・ポリオ)	★【初回3 生後3 ★【追加3 初回3	か月~12か月の間	【初回接種】 20日〜56日の間隔をあけて3 回接種 【追加接種】 初回3回目接種後6か月以上の 間隔をあけて1回接種	【初回】 出生届提出時 【追加】 1歳6か月児健康診査
BCG (結核)	1歳未満 ★生後5	か月~8か月	1 0	出生届提出時
水痘 (水ぼうそう)	★【 2回目	目】 2か月~15か月	3か月以上 (標準的には6か月〜12か月) の間隔をあけて2回接種	【1回目】 1歳お誕生児健康相談 のとき 【2回目】 1歳6か月児健康診査の とき
MR	第1期	1歳~2歳未満	10	1歳お誕生児健康相談のとき
(麻しん風しん)	第2期	小学校就学前の1年間	10	年長児に郵送
日本脳炎	第1期	生後6か月~7歳半 未満 ★【初回接種】 3歳~4歳未満 ★【追加接種】 4歳~5歳未満	【初回】 6日以上の間隔をあけて2回接種 【追加】 初回2回目接種後6か月以上 (標準的にはおおむね1年)の 間隔をあけて1回接種	【初回】 3歳児健康診査のとき 【追加】 年少児に郵送
	第2期	9歳~13歳未満 ★9歳~10歳未満	10	小学3年生に郵送
2種混合 (ジフテリア・ 破傷風)		上13歳未満 以上12歳未満	10	小学5年生に郵送
子宮頸がん 予防ワクチン 中学1年生~高校1年生相当の女子			30	中学1年生女子に郵送

子どもの健康

乳幼児健康診査・乳幼児相談

福祉保健課 保健係 54-2117

対象の方には事前に案内を送付します。

事業名・対象児童	内容	持ち物
こんにちは 赤ちゃん訪問 (1~2か月)	保健師がご自宅を訪問し、身体計測や育 児相談に応じます。	_
乳児健康診査(3~4か月)	身体計測、内科健診、個別相談、 離乳食のはじめ方、ブックスタート	母子健康手帳、問診票、 バスタオル
乳児健康相談 (7~8か月)	身体計測、個別相談、栄養相談、 離乳食の試食	母子健康手帳、 アンケート、バスタオル、 スプーン
お誕生児 健康相談(1 歳)	身体計測、歯科指導、個別相談、 栄養相談(希望者のみ)	母子健康手帳、 歯のアンケート、 歯ブラシ、コップ、 タオル
1歳6か月児 健康診査	身体計測、内科健診、歯科健診、 個別相談、栄養指導、歯科指導	母子健康手帳、問診票、 歯ブラシ、コップ、 タオル
お誕生児 健康相談(2歳)	身体計測、歯科指導、集団遊び、 個別相談、栄養相談(希望者のみ)、 ブックスタート ぷらす	母子健康手帳、 歯のアンケート、 歯ブラシ、コップ、 タオル
3歳児健康診査	身体計測、內科健診、歯科健診、尿検査、 個別相談、栄養指導、歯科指導	母子健康手帳、問診票、 検尿、歯ブラシ、コップ、 タオル
専門員による 発達相談 (就学前まで)	偶数月に専門員(臨床心理士等)による 発達相談を実施しています。予約制のた め、事前にご連絡ください。	_

親子で一緒にお出かけしよう

半布ヶ丘公園

B & G 海洋センター 54-2886

半布ヶ丘公園は、散策が楽しめる森と巨大遊具がある芝生広場、 テニスコートやグラウンドなどのスポーツ施設が併設された、ご 家族みんなで楽しめる多目的公園です。



富加町 B&G 海洋センタ

所在地·連絡先	岐阜県加茂郡富加町夕田 238 番地(B&G 海洋センター内) Tel: 0574-54-2886
利用できる 時間・利用料	公園…無料で、いつでも自由にご利用いただけます。 施設…月曜休館。使用時間や使用料については、ホームページをご覧いた だくか、海洋センターまでお問い合わせください。 ※駐車場は、平日 22:00 〜翌8:30 まで 日曜日 17:15 〜翌8:30 まで 施錠します。



🚱 わくわくの森 🐶



芝生広場にある巨大遊具「わくわくの森」は、2本のローラー すべり台やゴンドラ、とんがりぼうや城、クッションネットなど人 気の遊具が揃っています。また、小さいお子さんが楽しめる幼児 用遊具もあります。



△ 児童センター

富加町社会福祉協議会 54-1332

児童センターは、健全な遊びを通して、お子さんの豊かな情操 や能力の発達を支援する施設です。お子さんが自由に来館し、児 童厚生員の見守りの下で、楽しく安全に過ごすことができます。 また、センターの実施する工夫を凝らした遊びや、様々な季節の 行事に参加することもできます。行事予定や休館日については、「児 童センターだより」でご確認ください。





所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町滝田 1381 番地 1(富加小学校北側) Tel: 0574-54-1332
開館時間	月曜日~土曜日 9:00~12:00 13:00~17:00 (※祝日・年末年始を除く)
利用料	無料(行事により材料費等の実費がかかる場合があります。)

子育て支援センター (子育て支援拠点施設「すくすく」内) 54-2108



子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、 相互に交流できる場所です。子育ての不安を緩和し、お 子さんの健やかな育ちを支援することを目的に、親子で 体験できる行事や講座、専門の講師による講演会などを 実施しています。子育てでお困りのことがあれば、お気 軽にご相談ください。行事予定や休館日については、行 事予定表「ひまわり」でご確認ください。



所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町加治田 350番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 Tel: 0574-54-2108
開館時間	月曜日~金曜日 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除く
利用料	無料

指導員による絵本の読み聞かせ 📀



毎週金曜日 11:00~11:30



町内在住の方を対象に、親子室にある絵本の貸し出しを行っています。

	1回の最大貸出可能数	貸出期限
絵本	5 冊	2週間

第2月曜日 10:00~11:00

なかよし広場 🚱

実施日	時間	
月·火·木·金曜日	9:30~16:00	
水曜日	13:00 ~ 16:00	

※行事等により変更 になる場合があり



🕝 園庭開放 📀

とみかこども園の園庭で遊ぶことができます。

5月・6月・10月・11月・2月・3月の第4月曜日

10:00 ~11:00

(ただし、変更になることがありますのでご確認ください)



年齢に応じた遊びや体験を通して、親子のふれあいや友達 との交流ができる教室を開催しています。教室に入るには登 録が必要です。



教室名	対象年齢	開催日	時間
大きいひよこ教室	年度内に3歳に なる子とその親	水曜日(月1~2回)	
小さいひよこ教室	年度内に2歳に なる子とその親	水曜日(月1~2回)	9:45 ~ 11:30
たまご教室	年度内に1歳に なる子とその親	水曜日(月1~2回)	9.45~11.50
さくらんぼ教室	0歳児とその親 出産予定者	金曜日(月1回) ※6月から開級	

🕝 子育てセミナー 🚭



年に数回、専門の講師をお招きして、親子で体験できる講座や子育ての知識を深められ る講演会を開催しています。

子育て支援センターで受けられる保育サービス 🌄



事業名	対象年齢	利用できる時間
一時的保育事業(P23)	生後6か月~小学校就学前	月曜日~金曜日 8:30~16:00
コミュニティママサポート事業 (P24)	満1歳~小学3年生	月曜日~金曜日 8:30~16:30

一子育て世代包括支援センター

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

妊娠してから出産、子育で期までいつでも相談できる場所です。子どもが成長していく中 で、楽しい・嬉しいことばかりではなく、大変なこと・つらいこともあります。子育でに悩み はつきません。ちょっとした悩みや不安があるときは、子育て世代包括支援センターをご利 用ください。子育て全般に関することについて、保健師などが切れ月ない支援を行います。

○○ 産後トータルケア教室

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

出産後は休む暇なく育児がスタートします。お母さん自身も自 分のストレスや不安に気がつかない場合もあります。

生後1年程度の母子を対象にバランスボールを使って"からだ" や"こころ"をみつめなおす教室です。

事前に予約が必要です。

詳細については、お問い合わせください。



←●初めてママサロン

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

第1子を妊娠中の妊婦、出産した親子を対象に開催しています。

保健師、助産師も参加しています。

詳細については、お問い合わせください。

助產師相談会

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

助産師に直接相談できる機会があります。

日程などはお問合せください。事前予約が必要です。

子どもの就園・就学

とみかこども園



54-3034

とみかこども園は、町立の保育所型認定こども園です。園での生活を通して、経験を豊 かに広げ、楽しく工夫して遊べる力や友だちと関わり伸び合う力、自分の身のまわりの始末 ができる力をつけていけるよう、保育を行っています。

名称	とみかこども園
所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町夕田 191 番地 Tel: 0574-54-3034
設置主体	富加町
定員	230名
保育年齢	生後 6 か月から小学校就学前まで
開園時間	月曜日〜金曜日 7:30〜19:00 土曜日(保育認定・希望者のみ)8:00〜16:00 ※祝日・年末年始を除く
保育時間	教育標準時間:9:00~15:00 保育短時間:8:00~16:00 保育標準時間:7:30~18:30

幼児2人同乗用自転車レンタル

こども課 54-2121

町では、子育て中のご家庭を対象に、環境に優しく、お 子さんを乗せて楽に運転できる電動アシスト付きの幼児2 人同乗用自転車を無料で貸出ししています。年度当初に利 用者の募集をします。



■対象者:町に住所を有し、満1歳から満6歳までの児童2 人以上を養育している方で、児童のうち1人以上

がとみかこども園を利用している場合

●利用料:無料

●貸出台数:3台(申込者が多数の場合は抽選となります)



🥰 りんご保育園とみか



54-3025

りんご保育園とみかは、未満児を専門的にお 世話する認可の小規模保育園です。12名定員に 対して5名以上の保育士を配置し、お子さま一人 ひとりの発達段階に合わせたきめ細かい保育を 行っています。また、看護師が常勤している体調 不良児対応型保育園です。



名称	りんご保育園とみか
所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町加治田 350 番地 Tel: 0574-54-3025
設置主体	株式会社 Five Boxes
定員	12名
保育年齢	生後6か月からの0歳児~2歳児までのお子さん
開園時間	月曜日~金曜日 7:30~18:30 ※祝日・年末年始を除く
保育時間	保育短時間 : 8:00 ~ 16:00 保育標準時間: 7:30 ~ 18:30

MEMO		

☑ こども園等の利用手続

こども課 54-2121

小学校就学前に幼児教育や保育を受けられる施設を「教育・保育施設」と言います。 幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業があり、子どもの年齢や保護者の状況 により利用できる施設が異なります。

こども園を利用するには、申請を行い、「保育必要理由があるか」や「保育を必要とする 時間(保育必要量)」の審査を受け、認定を受けることが必要です。なお、認定こども園(教 育部分)は、保育必要理由がなくても利用できます。

	支給認定区分	保育必要量
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、 保育の必要がない場合。(教育認定)	教育標準時間(6時間)
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、 保育を必要とする場合。(保育認定)	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、 保育を必要とする場合。(保育認定)	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)

◆保育必要理由ごとの支給認定

保育必要理由	認定期間	必要書類
● 月 48 時間以上の就労		就労証明書
② 産前・産後	産前6週の月の初日から産後8 週の翌日の月の末日まで	母子健康手帳の写し
❸ 疾病・負傷・障がい		診断書や障害者手帳、
4 同居親族の介護		介護保険証等の写し
5 災害復旧に従事		り災証明書
3 求職活動・起業準備	90日を経過する日の属する月の末日まで	ハローワーク登録証の写し等
	卒業・修了予定日が属する月の 末日まで	学生証または在学証明書、 カリキュラム等の写し
⑥ 虐待・DV、その他		※ご相談ください。

◆利用手続の流れ

9月頃に入所説明会を開催し、必要書類を配布します(詳細は広報とみかでお知らせし ます)。また、年度途中の入園を希望される場合は、事前にご相談ください。

子どもの就園・就学

富加小学校

教育課 54-2177

名称 富加町立 富加小学校 岐阜県加茂郡富加町滝田1381番地1 所在地・連絡先 Tel: 0574-54-3303



双葉中学校

教育課 54-2177

美濃加茂市富加町中学校組合立 名称 双葉中学校 所在地・連絡先





就学時健康診断

教育課 54-2177

富加小学校に入学する児童を対象に、9月~10月頃に小学校で健康診断を行います。 対象の方には事前に案内を送付します。

小学校等入学祝い金

こども課 54-2121

町では、小学校等に入学する際の経済的な負担を軽減し、子育て中の家庭を支援するた め、入学祝い金を支給しています。

■対象者:町に住所を有し、新たに小学校又は特別支援学校に入学する児童を養育

する保護者(対象の方には事前に案内を送付します)

●支給内容: 児童1人につき2万円分の商品券を支給します。

🙀 就学援助費

教育課 54-2177

経済的な理由で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象に、就学に必要 な経費の援助を行っています。

●対象者:生活保護を受けている、児童扶養手当を受給している、またはそれに

準ずる程度に困窮していると認められる方

●申請時期:2月頃(詳細は広報とみかでお知らせします)

年度途中の申請は随時受付をします。

●対象経費:学用品費・通学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費

奨学資金貸付

教育課 54-2177

進学の意欲と能力を有しながら経済的な理由により就学が困難な方を対象に、原則無利 子の奨学資金の貸付を行っています。

■対象者:6か月以上町に在住している者で、高校や大学等に在学中又は入学予定 で、学校長の推薦があり、就学に耐え得る健康状態で、経済的理由によ り就学のため資金を必要としている場合

●申請期間:3月15日~4月15日(詳細は広報とみかでお知らせします)

●貸与期間:1年間。正規の修学年限までは、毎年継続の申請ができます。

●償還期間:卒業1年後から貸与期間の2倍の年数以内の期間



一時的保育事業

子育て支援センター 54-2108

保護者が就労や疾病、冠婚葬祭の行事などの理由により家庭でお子さんの面倒を見られない場合に、お子さんを一時的にお預かりします。

実施場所	岐阜県加茂郡富加町加治田 350 番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 子育て支援センター Tal: 0574-54-2108
利用できる時間	月曜日〜金曜日 8:30〜16:00 ※祝日・年末年始および、すくすくの休館日を除く
利用定員	1 日 5 名程度

●利 用 料

	3 歳未満児	3歳以上児
4時間以内のとき	1,000円	800円
4時間を超えるとき	1,800円	1,600円

●対象児童:町に住所を有する生後6か月から小学校就学前までのお子さん

※病気療養中の場合は利用できません。

●利用手続:利用希望日の前月の7日までに子育て支援センターで申請してください。

●その他:給食やおやつの提供はできませんので、必要に応じてご持参ください。





** コミュニティママサポート事業

子育て支援センター 54-2108

何らかの事情で子育ての援助を受けたい方と、子育て経験や保育士資格などを生かし子育ての援助をしたい方が会員となり、地域の中で子育てに関する相互支援をする事業です。保護者が就労や疾病、冠婚葬祭の行事などの理由により家庭でお子さんの面倒を見られない場合に、援助をしたい方(サポート会員)が、援助を受けたい方(利用会員)に代わってお子さんを一時的にお預かりします。

実施場所	岐阜県加茂郡富加町加治田 350番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 子育て支援センター Ta: 0574-54-2108 ※必要な場合は、その他の公共施設で実施します。
利用できる時間	月曜日〜金曜日 8:30 ~ 16:30 ※祝日・年末年始を除く

●1時間あたりの料金

MEMA

利用料(援助を受ける方が支払う額)	300円
サポート料 (援助をする方が受け取る額)	800円

●対象児童:町に住所を有する満1歳から小学校3年生までのお子さん ※病気療養中の場合は利用できません。

●利用手続:初回に子育て支援センターで会員登録をします。利用会員の援助依頼に 基づき、子育て支援センターが内容に適したサポート会員を決定し、お 子さんをお預かりします。

🎾 ファミリー・サポート・センター事業

0574-66-6070

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と、援助をしたい方(サポート会員)による地域の子育ての相互支援事業で、美濃加茂市が実施しています。サポート会員は、利用会員に代わってお子さんを一時的にお預かりします。美濃加茂市と協定を結んでいるため、富加町の方もファミリー・サポート事業が利用できます。

●こんなときに利用できます

保育園等の登園前や迎えの後に子どもの面倒を見てもらいたいとき

学校・保育園等が休みの日に子どもの面倒をみてもらいたいとき

疾病・冠婚葬祭等の理由により家庭で子どもの面倒が見られないとき

●1時間あたりの料金

利用料 (援助を受ける方が支払う額)	500円
サポート料 (援助をする方が受け取る額)	800円

●対象児童: おおむね 12 歳までのお子さん

●利用手続:初回にファミリー・サポート・センター事務局で会員登録をします。
利用会員の援助依頼に基づき、センターが内容に適したサポート会員を決定し、お子さんをお預かりします。

●持ち物:印鑑

●受付窓口: みのかもファミリー・サポート・センター事務局

(受付時間 9:00~17:00)

岐阜県美濃加茂市太田町 2689 番地 23 大秀ビル1階 「星の街広場」内

Tel: 0574-66-6070

富加町こども課こども係(受付時間 8:30~17:15)

Tel: 0574-54-2121

😭 病児・病後児保育事業

くこども課 54-2121

お子さんが病気になったときに、保護者の方が家庭でお子さんの面倒を見られない場合は、看護師等の専門スタッフがいる施設で、お子さんを一時的にお預かりします。町は、関市及び坂祝町と病児・病後児保育施設の広域利用の協定を結んでおり、以下の施設が利用できます。

施設名	所在地・連絡先	対象	対象年齢	利用できる時間
中濃厚生病院はもみん	岐阜県関市若草通 5丁目1番地 Tel: 0575-22-2211	病児 病後児	生後6か月~ 小学3年生	月曜日~俭曜日8:00~18:00
関中央病院 くるみ保育所	岐阜県関市平成通 2丁目6番18号 Tel: 0575-22-0012	病後児	生後6か月~ 小学3年生	月曜日~金曜日 8:00~18:00 土曜日 8:00~12:30
とまと託児所	岐阜県加茂郡坂祝町 黒岩386番地1 Tal: 0574-25-1123	病児病後児	1歳6か月~ 小学3年生	月曜日~金曜日8:00~18:00

●利用料:1人1日2,000円程度

※昼食代や、診察に係る費用などが発生する場合があります。

●利用手続:初回に施設所在地の役場で事前登録をします。

①前日までに施設に連絡し、利用予約や持ち物等の確認をします。

②医師の診察を受けます。

③申請書等を提出し、利用料金を支払います。お子さんの状態を確認 したうえで、施設でお預かりします。

●その他:病気の状況により受け入れが困難な場合や、利用定員を超過する場合は、 利用をお断りすることがあります。

●利用手続に関するお問い合わせ

関市子ども家庭課 Tel: 0575-23-7738 坂祝町こども課 Tel: 0574-26-7151

親子で一緒にお出かけしよう

一子育て世代包括支援センター

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

妊娠してから出産、子育で期までいつでも相談できる場所です。子どもが成長していく中 で、楽しい・嬉しいことばかりではなく、大変なこと・つらいこともあります。子育でに悩み はつきません。ちょっとした悩みや不安があるときは、子育て世代包括支援センターをご利 用ください。子育て全般に関することについて、保健師などが切れ月ない支援を行います。

○○ 産後トータルケア教室

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

出産後は休む暇なく育児がスタートします。お母さん自身も自 分のストレスや不安に気がつかない場合もあります。

生後1年程度の母子を対象にバランスボールを使って"からだ" や"こころ"をみつめなおす教室です。

事前に予約が必要です。

詳細については、お問い合わせください。



←●初めてママサロン

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

第1子を妊娠中の妊婦、出産した親子を対象に開催しています。

保健師、助産師も参加しています。

詳細については、お問い合わせください。

助產師相談会

子育て支援センター 54-2108 こども課 54-2121

助産師に直接相談できる機会があります。

日程などはお問合せください。事前予約が必要です。

子どもの就園・就学

とみかこども園



54-3034

とみかこども園は、町立の保育所型認定こども園です。園での生活を通して、経験を豊 かに広げ、楽しく工夫して遊べる力や友だちと関わり伸び合う力、自分の身のまわりの始末 ができる力をつけていけるよう、保育を行っています。

名称	とみかこども園
所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町夕田 191 番地 Tel: 0574-54-3034
設置主体	富加町
定員	230名
保育年齢	生後 6 か月から小学校就学前まで
開園時間	月曜日〜金曜日 7:30〜19:00 土曜日(保育認定・希望者のみ)8:00〜16:00 ※祝日・年末年始を除く
保育時間	教育標準時間:9:00~15:00 保育短時間:8:00~16:00 保育標準時間:7:30~18:30

幼児2人同乗用自転車レンタル

こども課 54-2121

町では、子育て中のご家庭を対象に、環境に優しく、お 子さんを乗せて楽に運転できる電動アシスト付きの幼児2 人同乗用自転車を無料で貸出ししています。年度当初に利 用者の募集をします。



■対象者:町に住所を有し、満1歳から満6歳までの児童2 人以上を養育している方で、児童のうち1人以上

がとみかこども園を利用している場合

●利用料:無料

●貸出台数:3台(申込者が多数の場合は抽選となります)



子どもの就園・就学

🥰 りんご保育園とみか



54-3025

りんご保育園とみかは、未満児を専門的にお 世話する認可の小規模保育園です。12名定員に 対して5名以上の保育士を配置し、お子さま一人 ひとりの発達段階に合わせたきめ細かい保育を 行っています。また、看護師が常勤している体調 不良児対応型保育園です。



名称	りんご保育園とみか
所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町加治田 350 番地 Tel: 0574-54-3025
設置主体	株式会社 Five Boxes
定員	12名
保育年齢	生後6か月からの0歳児~2歳児までのお子さん
開園時間	月曜日~金曜日 7:30~18:30 ※祝日・年末年始を除く
保育時間	保育短時間 : 8:00 ~ 16:00 保育標準時間:7:30 ~ 18:30

ić.	M	E	4	•		1									

☑ こども園等の利用手続

こども課 54-2121

小学校就学前に幼児教育や保育を受けられる施設を「教育・保育施設」と言います。 幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業があり、子どもの年齢や保護者の状況 により利用できる施設が異なります。

こども園を利用するには、申請を行い、「保育必要理由があるか」や「保育を必要とする 時間(保育必要量)」の審査を受け、認定を受けることが必要です。なお、認定こども園(教 育部分)は、保育必要理由がなくても利用できます。

	支給認定区分	保育必要量
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、 保育の必要がない場合。(教育認定)	教育標準時間(6時間)
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、 保育を必要とする場合。(保育認定)	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)
3号認定	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、 保育を必要とする場合。(保育認定)	保育短時間(8時間) 保育標準時間(11時間)

◆保育必要理由ごとの支給認定

保育必要理由	認定期間	必要書類
● 月 48 時間以上の就労		就労証明書
② 産前・産後	産前6週の月の初日から産後8 週の翌日の月の末日まで	母子健康手帳の写し
3 疾病・負傷・障がい		診断書や障害者手帳、
4 同居親族の介護		介護保険証等の写し
5 災害復旧に従事		り災証明書
 求職活動・起業準備	90日を経過する日の属する月の末日まで	ハローワーク登録証の写し等
	卒業・修了予定日が属する月の 末日まで	学生証または在学証明書、 カリキュラム等の写し
⑥ 虐待・D V、その他		※ご相談ください。

◆利用手続の流れ

9月頃に入所説明会を開催し、必要書類を配布します(詳細は広報とみかでお知らせし ます)。また、年度途中の入園を希望される場合は、事前にご相談ください。

子どもの就園・就学

富加小学校

教育課 54-2177

名称 富加町立 富加小学校 岐阜県加茂郡富加町滝田1381番地1 所在地・連絡先 Tel: 0574-54-3303



双葉中学校

教育課 54-2177

美濃加茂市富加町中学校組合立 名称 双葉中学校 所在地・連絡先





就学時健康診断

教育課 54-2177

富加小学校に入学する児童を対象に、9月~10月頃に小学校で健康診断を行います。 対象の方には事前に案内を送付します。

小学校等入学祝い金

こども課 54-2121

町では、小学校等に入学する際の経済的な負担を軽減し、子育て中の家庭を支援するた め、入学祝い金を支給しています。

■対象者:町に住所を有し、新たに小学校又は特別支援学校に入学する児童を養育

する保護者(対象の方には事前に案内を送付します)

●支給内容: 児童1人につき2万円分の商品券を支給します。

🙀 就学援助費

教育課 54-2177

経済的な理由で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者を対象に、就学に必要 な経費の援助を行っています。

●対象者:生活保護を受けている、児童扶養手当を受給している、またはそれに

準ずる程度に困窮していると認められる方

●申請時期:2月頃(詳細は広報とみかでお知らせします)

年度途中の申請は随時受付をします。

●対象経費:学用品費・通学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費

奨学資金貸付

教育課 54-2177

進学の意欲と能力を有しながら経済的な理由により就学が困難な方を対象に、原則無利 子の奨学資金の貸付を行っています。

■対象者:6か月以上町に在住している者で、高校や大学等に在学中又は入学予定 で、学校長の推薦があり、就学に耐え得る健康状態で、経済的理由によ り就学のため資金を必要としている場合

●申請期間:3月15日~4月15日(詳細は広報とみかでお知らせします)

●貸与期間:1年間。正規の修学年限までは、毎年継続の申請ができます。

●償還期間:卒業1年後から貸与期間の2倍の年数以内の期間



一時的保育事業

子育て支援センター 54-2108

保護者が就労や疾病、冠婚葬祭の行事などの理由により家庭でお子さんの面倒を見られない場合に、お子さんを一時的にお預かりします。

実施場所	岐阜県加茂郡富加町加治田 350 番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 子育て支援センター Tal: 0574-54-2108
利用できる時間	月曜日〜金曜日 8:30〜16:00 ※祝日・年末年始および、すくすくの休館日を除く
利用定員	1 日 5 名程度

●利 用 料

	3 歳未満児	3歳以上児
4時間以内のとき	1,000円	800円
4時間を超えるとき	1,800円	1,600円

●対象児童:町に住所を有する生後6か月から小学校就学前までのお子さん

※病気療養中の場合は利用できません。

●利用手続:利用希望日の前月の7日までに子育て支援センターで申請してください。

●その他:給食やおやつの提供はできませんので、必要に応じてご持参ください。





** コミュニティママサポート事業

子育て支援センター 54-2108

何らかの事情で子育ての援助を受けたい方と、子育て経験や保育士資格などを生かし子育ての援助をしたい方が会員となり、地域の中で子育てに関する相互支援をする事業です。保護者が就労や疾病、冠婚葬祭の行事などの理由により家庭でお子さんの面倒を見られない場合に、援助をしたい方(サポート会員)が、援助を受けたい方(利用会員)に代わってお子さんを一時的にお預かりします。

実施場所	岐阜県加茂郡富加町加治田 350番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 子育て支援センター Ta: 0574-54-2108 ※必要な場合は、その他の公共施設で実施します。
利用できる時間	月曜日〜金曜日 8:30 ~ 16:30 ※祝日・年末年始を除く

●1時間あたりの料金

MEMA

利用料(援助を受ける方が支払う額)	300円	
サポート料 (援助をする方が受け取る額)	800円	

●対象児童:町に住所を有する満1歳から小学校3年生までのお子さん ※病気療養中の場合は利用できません。

●利用手続:初回に子育て支援センターで会員登録をします。利用会員の援助依頼に 基づき、子育て支援センターが内容に適したサポート会員を決定し、お 子さんをお預かりします。

🎾 ファミリー・サポート・センター事業

0574-66-6070

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と、援助をしたい方(サポート会員)による地域の子育ての相互支援事業で、美濃加茂市が実施しています。サポート会員は、利用会員に代わってお子さんを一時的にお預かりします。美濃加茂市と協定を結んでいるため、富加町の方もファミリー・サポート事業が利用できます。

●こんなときに利用できます

保育園等の登園前や迎えの後に子どもの面倒を見てもらいたいとき

学校・保育園等が休みの日に子どもの面倒をみてもらいたいとき

疾病・冠婚葬祭等の理由により家庭で子どもの面倒が見られないとき

●1時間あたりの料金

利用料 (援助を受ける方が支払う額)	500円	
サポート料 (援助をする方が受け取る額)	800円	

●対象児童: おおむね 12 歳までのお子さん

●利用手続:初回にファミリー・サポート・センター事務局で会員登録をします。
利用会員の援助依頼に基づき、センターが内容に適したサポート会員を決定し、お子さんをお預かりします。

●持ち物:印鑑

●受付窓口: みのかもファミリー・サポート・センター事務局

(受付時間 9:00~17:00)

岐阜県美濃加茂市太田町 2689 番地 23 大秀ビル1階 「星の街広場」内

Tel: 0574-66-6070

富加町こども課こども係(受付時間 8:30~17:15)

Tel: 0574-54-2121

😭 病児・病後児保育事業

くこども課 54-2121

お子さんが病気になったときに、保護者の方が家庭でお子さんの面倒を見られない場合は、看護師等の専門スタッフがいる施設で、お子さんを一時的にお預かりします。町は、関市及び坂祝町と病児・病後児保育施設の広域利用の協定を結んでおり、以下の施設が利用できます。

施設名	所在地・連絡先	対象	対象年齢	利用できる時間
中濃厚生病院はもみん	岐阜県関市若草通 5丁目1番地 Tel: 0575-22-2211	病児 病後児	生後6か月~ 小学3年生	月曜日~俭曜日8:00~18:00
関中央病院 くるみ保育所	岐阜県関市平成通 2丁目6番18号 Tel: 0575-22-0012	病後児	生後6か月~ 小学3年生	月曜日~金曜日 8:00~18:00 土曜日 8:00~12:30
とまと託児所	岐阜県加茂郡坂祝町 黒岩386番地1 Tal: 0574-25-1123	病児病後児	1歳6か月~ 小学3年生	月曜日~金曜日8:00~18:00

●利用料:1人1日2,000円程度

※昼食代や、診察に係る費用などが発生する場合があります。

●利用手続:初回に施設所在地の役場で事前登録をします。

①前日までに施設に連絡し、利用予約や持ち物等の確認をします。

②医師の診察を受けます。

③申請書等を提出し、利用料金を支払います。お子さんの状態を確認 したうえで、施設でお預かりします。

●その他:病気の状況により受け入れが困難な場合や、利用定員を超過する場合は、 利用をお断りすることがあります。

●利用手続に関するお問い合わせ

関市子ども家庭課 Tel: 0575-23-7738 坂祝町こども課 Tel: 0574-26-7151

② 多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業 くこども課 54-2121

多子世帯に属する児童が病児・病後児保育を利用した場合の利用料を助成し、当該 世帯の経済的負担を軽減するための事業を行っています。

- ●対象世帯: 保護者が現に扶養する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある者をいう。)が3人以上いる世帯
- ●利用手続:①病児・病後児保育事業を利用し、利用料を支払います。
 - ②申請書に利用料の領収書を添付して町に申請します。
 - ③町は申請の内容を審査して支給の可否を決定し、支給します。

ME	MO			

🎇 放課後児童クラブ

くこども課 54-2121

放課後児童クラブとは、保護者が就労などの理由により日中家庭にいない状況にある小 学生の児童に対し、放課後や学校休業日等に、家庭に代わる居場所を提供するものです。

クラブでは、児童の健全な育成を目的として、学校と連携して放課後に児童を受け入れ、 保護者の迎えまでの間、児童が適切に過ごせるよう指導員が見守ります。児童は、集団の 中で、スケジュールに従い発達段階に応じた遊びや学習、おやつの時間を過ごします。

名称	かがやきクラブ		
所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町滝田 1381 番地 1(富加小学校北側) 児童センター 2 階専用室 Tel: 0574-54-1335		
開館時間	授業日の月曜日〜金曜日 土曜日 長期休暇中の月曜日〜金曜日 ※祝日・年末年始を除く	授業終了~18:30 8:00~18:30 7:45~18:30	
利用定員	80名		

●月額利用料 ※おやつ代を含む

	月~金曜日	月~土曜日
8:00~18:00	5,000円	6,000円
7:45~18:30	5,500円	6,600円

※生活保護世帯やひとり親世帯(所得審査有り)は、利用料の減免制度があります。

- ●対象児童: 宮加小学校に就学している児童で、児童の保護者等が下記のいずれか の事由により、児童を監護できない状態が3か月以上継続する場合。
 - ①就労(月に15日以上・終業時刻15時30分以降)
 - ②疾病・負傷・障がい
 - ③同居親族の介護
 - ④求職活動·起業準備
 - ⑤就学・職業訓練(月15日以上・終了時刻15時30分以降)
- ●利用手続:秋頃に案内を配布します。また、年度途中からの利用を希望される場 合は、事前にご相談ください。

子どもを預けたいときは・・・

? 児童館ランドセル来館事業

√ こども課 54-2121

児童館ランドセル来館事業とは、保護者が就労などの理由により日中家庭にいない状況 にある小学生の児童に対し、家庭に代わる居場所を提供するため、登録制で、放課後に自 宅に帰宅することなく児童センターが利用できる制度です。また、春休み、夏休みの長期 休暇中のみの場合も利用できます。

児童センターは、学校と連携して放課後に児童を受け入れ、保護者の迎えまでの間、児 童が適切に過ごせるよう児童厚生員が見守りを行います。

所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町滝田 1381 番地 1(富加小学校北側) 児童センター Tel: 0574-54-1332
開館時間	授業日の月曜日〜金曜日 授業終了〜17:00 長期休暇(春休み、夏休み)の月曜日〜金曜日 8:30〜17:00
利用定員	通常 20名 長期休暇 20名
登録料	通常 月額 2,000 円 長期休暇 年額 4,000 円 ※生活保護世帯は、登録料が免除されます。

- ●対象児童: 富加小学校に就学している児童で、児童の保護者が下記のいずれかの事 由により、児童を監護できない状態が継続する場合。
 - ①就労
 - ②疾病・負傷・障がい
 - ③同居親族の介護
 - ④求職活動·起業準備
 - ⑤就学·職業訓練
- ●利用手続:秋頃に案内を配布します。また、年度途中からの利用を希望される場 合は、事前にご相談ください。

支援が必要なときは・・・

予育でに困ったときの相談窓口

●町内

内容	相談窓口		所在地・連絡先	時間
子育て・お子さんの発達	支援センタ	子育て支援 センター (P15)	Tel.: 0574-54-2108	月曜日~金曜日 9:00~17:00
妊娠から子育て期までの 相談	ター代包括	こども課 こども係	Tel : 0574-54-2121	月曜日~金曜日 8:30~17:15
妊娠期から子育て期まで の健康・予防接種・発達	福祉保健課保健係		Tel : 0574-54-2117	月曜日~金曜日 8:30~17:15
お子さんの発達支援	あゆみ教室(P31)		Tel : 0574-54-2165	月曜日~金曜日 9:00~16:30
子育て全般・サービスを 利用したいとき	こども課 こども係		Tel : 0574-54-2121	月曜日~金曜日 8:30~17:15

◆町外

内容	相談窓口	所在地・連絡先	時間
家庭・発達・障がい・ 不登校・非行	中濃子ども相談 センター	美濃加茂市古井町	
特定不妊治療・難病・ 小児慢性特定疾病・健康	可茂保健所	下古井 2610 番地 1 可茂総合庁舎	月曜日~金曜日 8:30~17:15
いじめ・不登校・学習・ 進路など	可茂教育事務所	Tel : 0574-25-3111	
家庭・友人・いじめなど	子ども・家庭電話 相談室なやみのち はれ(中央子ども 相談センター)	Tel: 0120-76-1152 (フリーダイヤル) Tel: 058-276-8080 (携帯からの場合)	月曜日~金曜日 8:45~21:00 土曜日 8:45~17:00
	子供 SOS24	Tel:0120-0-78310 (フリーダイヤル)	24 時間対応
家庭・友人・いじめ・ 不登校・学習・進路など	教育相談ほほえみ ダイヤル (岐阜県教育委員会)	Tel: 0120-745-070 (フリーダイヤル) Tel: 058-271-3328 (携帯からの場合)	月曜日~金曜日 8:30~17:15
休日・夜間のケガや病気	小児救急電話相談 #8000	Tel #8000 (固定電話・携帯電話 (ドコモ・ソフトバ ンク・AU)) Tel 058-240-4199 (上記以外の場合)	月曜日~金曜日 18:00~翌8:00 土曜日·休日· 年末年始 8:00~翌8:00

あゆみ教室(児童発達支援)

54-2165

言葉などの発達が気になるお子さんや、集団にうまく馴染めないお子さんに対し、個別や小集団での指導を行い、お子さんが本来の力を発揮し、のびやかに成長できるよう支援を行います。

所在地・連絡先	岐阜県加茂郡富加町加治田 350 番地 子育て支援拠点施設「すくすく」内 Ta.: 0574-54-2165
指導・相談 受付時間	月曜日〜金曜日 9:00〜16:30 ※指導中は電話に出られない場合があります。電話がつながりやすい 時間は、13:00〜14:00です。
利用者負担金	1 回 200 円

●対象児童:町に住所を有する就学前までのお子さん

●指導内容:お子さんの状態に応じて、月2回~週2回程度の指導を行います。

時間は、1回につき1時間前後です。

●利用までの流れ: お子さんの発達に気になる点がありましたら、まずはお気軽にご相談ください (相談会も開催しています)。支援が必要と思われる場合は、お子さんの面談を行い、指導を開始します。

名称	時期	備考
ことばと発達の 相談会	8月・2月頃	予約制。専門の先生に相談ができます。 詳細については、広報とみかをご覧ください。
構音障害 (発音) の相談会	8月頃	予約制。言語聴覚士が相談に応じます。
あゆみ教室 相談日	月2回	予約制。あゆみ教室の職員が育児や発達に不安を お持ちの方の相談に応じます。日時は広報とみか をご覧ください。

※上記のほか、偶数月に「専門員による発達相談 (P13) | を行っています。



障がいのあるお子さんのために

福祉保健課 福祉係 54-2183

障がいのある方がより生活を送りやすくなるよう、様々な福祉サービスがあります(障がいの程度や家庭の状況によって、受けられるサービスは異なります)。サービスによっては、手続きに時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

喧害者手帳

障がいのある方が、様々な福祉制度を利用するために必要なものです。手帳の交付を希望 される場合は、福祉保健課で申請してください。県の機関が判定を行い、手帳が交付されます。

名称	対象者・内容	必要なもの・手続
身体障害者手帳	身体に障がいのある方が対象 1~6級	医師の診断書・意見書、 顔写真※
療育手帳	知的障がいのある方が対象 A1、A2、B1、B2	顔写真※ 県の機関で判定を受けます。
精神保健福祉手帳	精神に障がいのある方が対象 1~3級	医師の診断書、顔写真※

※縦 4cm×横 3cm・脱帽・上半身・申請より1年以内のもの (本人のみの顔を判断できる大きさで写っているもの)

重度心身障がい者福祉医療費助成

重度心身障がい者(児)の方に福祉医療費受給者証を交付し、医療機関を受診した際の 医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

●対象者:身体障害者手帳1~3級、療育手帳A1~B1、

精神保健福祉手帳1~2級のいずれかを所持している方

※所得制限以上の所得がある場合は助成対象外です。

●持ち物:健康保険証、障害者手帳、通帳

●助成方法

県内での受診 健康保険証と受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

県外での受診 健康保険証を医療機関で提示し、窓口で医療費をお支払いください。

お支払い時の領収書をお持ちのうえ、福祉保健課で申請してください。

口座振込により、自己負担分を払い戻します。

支援が必要なときは・・・

障がい児に関する手当

手当の支給を希望される場合は、福祉保健課で申請してください。

名称	対象者	必要なもの
特別児童扶養手当	精神又は身体に障がいを有する 20 歳未満の児童を監護・養育している父母又は養育者	通帳、個人番号·本 人確認書類、戸籍謄
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障がいがあるため日常 生活において常時の介護を要する 20 歳未満の 障がい児	本、診断書、障害者 手帳 (手帳によって は診断書の省略可)

※所得が一定金額以上であるとき、児童が施設に入所しているとき、公的年金を受給しているときは手当の支給が制限されます。

障がい児を対象としたサービス

◆障害児通所給付

名称	内容	
児童発達支援	主に未就学児に対し、児童発達支援センター等の施設で日常生活 の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。	
医療型児童発達支援	肢体不自由児に対し、医療型児童発達支援センターで発達支援及 び治療を行います。	
放課後等デイサービス	就学児に対し、放課後や学校休業日等に、児童発達支援センター 等の施設で生活能力向上のための訓練や社会交流を行います。	
居宅訪問型 児童発達支援	外出が困難な重度障がい児の居宅を訪問し、発達支援を行います。	
保育所等訪問支援	障がい児が通う保育所等を訪問し、障がい児以外の児童との集団 生活への適応のために専門的支援を行います。	

- ◆障害児相談支援給付:障害児通所支援を適切に利用するための計画作成・調整等を行 います。
- ◆障害児入所給付:障がい児が施設に入所し、日常生活の指導及び自活に必要な知識技能の付与などの支援を受けます。

○ 障がいがあるなど特別な支援の 必要なお子さんの就学について

教育課 54-2177

◆教育相談を行っているところ

機関名	電話番号	対象児	担当内容
富加町福祉保健課福祉係	0574-54-2183	全年齢(就学中)	福祉サービスに関す ること
富加町福祉保健課保健係	0574-54-2117	就学前まで	発育、発達に関する こと
富加町こども課こども係	0574-54-2121	18 歳未満まで	子育て相談、虐待等 の対応
富加町教育課教育係	0574-54-2177	小・中学生	教育相談 就学相談
富加小学校	0574-54-3303	小学生	小学校の特別支援教 育に関すること
双葉中学校	0574-54-3077	中学生	中学校の特別支援教 育に関すること
子育て支援センター	0574-54-2108	就学前まで	子育てに関すること
あゆみ教室	0574-54-2165	就学前まで	発達に関すること

困り感をもっている子どもやその保護者、障がいのある子どもが、その特性及び発達段階や障がいの状態等に応じて、切れ目なくきめ細やかな教育を受けることによって、ひとりひとりがもっている力を最大限に伸ばすことで、自立する意欲づけをし、社会に参加できることをめざしています。

そのために、保護者の方々が、園、学校、医療、保健、福祉の関係者と相談できる場所 を設けています。心配のある方は、早い時期からご相談ください。

33

ひとり親家庭になったら…

こども課 54-2121

福祉医療費助成のみ 福祉保健課 福祉係 54-2183

◆母子家庭・父子家庭等福祉医療費助成

母子家庭・父子家庭・父母のいない児童の方に福祉医療費受給者証を交付し、医療機関 を受診した際の医療費の保険診療自己負担分を助成します。

対象者:18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している家庭の配偶者 のいない母又は父とその児童及び両親のいない児童

※所得制限以上の所得がある場合は助成対象外です。

●持ち物:健康保険証、児童扶養手当証書、通帳

●助成方法

県内での受診 健康保険証と受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

県外での受診 健康保険証を医療機関で提示し、窓口で医療費をお支払いください。 お支払い時の領収書をお持ちのうえ、福祉保健課で申請してください。 口座振込により、自己負担分を払い戻します。

●児童扶養手当

児童扶養手当は、18歳未満(児童に障がいがある場合は20歳まで)の児童を養育する ひとり親家庭又は両親のいない家庭に支給される手当です。ひとり親家庭等になった場合 は、こども課で申請してください(申請書はこども課にあります)。

対象者:ひとり親家庭(父又は母に重度の障がいがある場合を含む)で児童を養 育する母又は父もしくは両親のいない家庭の養育者

●持 ち 物:通帳、個人番号・本人確認書類、戸籍謄本 ※ほかにも場合によって必要な書類があります。

●母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の方の経済的自立を支援するため、修学や就職のた めの資金を県から無利子で借りられる制度です。利用を希望される場合は、こども課にご 相談ください。

●母子家庭・父子家庭自立支援給付金

MEMA

母子家庭の母や父子家庭の父の経済的自立を支援するための国の事業です。利用を希望 される場合は、こども課にご相談ください。

自立支援教育訓練給付金	対象の訓練を修了した場合に支給されます。
高等職業訓練促進給付金	看護師や介護福祉士等の資格取得のため1年以上養成機関で 修業する場合に支給されます。





富加町子育て支援マップ